

## 令和6年度第2回春日井市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和6年9月13日（金）午後2時15分～午後3時30分

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【市長】 石黒 直樹

【教育長】 兒島 靖

【教育委員会委員】 河合 香吏

【教育委員会委員】 竹田 卓弘

【教育委員会委員】 浅井 敦臣

【教育委員会委員】 向 文緒

【事務局】 教育部長

森本 邦博

教育総務課長

中山 一徳

同 課長補佐

田之上 愛子

同 担当主査

砂田 恭平

同 主任

倉知 美香

同 主任

佐藤 悠利菜

学校教育課長

前原 敦

同 主幹

梶田 英男

同 指導主事

湯浅 公

同 課長補佐

梶原 和行

同 主査

仲野 高弘

同 主任

笹月 愛子

4 協議事項

(1) 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方について

5 会議資料

資料1 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方（素案）

資料2 第1回総合教育会議資料正誤表

6 議事内容

教育部長

本日の傍聴者はありません。（以後の進行は市長へ）

市長

春日井市総合教育会議会議要綱第4条第2項の規定により、議事録

署名人については、兒島教育長を指定。

#### 協議事項

##### (1) 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方について

学校教育課長

第1回総合教育会議の資料において、小学校の児童数に訂正があります。令和6年3月の時点で外国籍の児童が一時帰国し、その後戻ってくると学校は聞いていましたが、7月の時点で戻ってきておらず、一時的にではなく完全に帰国されたと判断して1人減少としました。そのため、その後の将来推計において令和7年から令和10年まで1人ずつマイナスとなります。

資料1の目次をご覧ください。「Ⅰ『小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方』の策定にあたって」、「Ⅱ本市の現状」、「Ⅲ(新)藤山台小学校の開校について」、「Ⅳ全国での動向や他自治体の動き」、「Ⅴ適正規模及び適正配置の基本的な考え方」、「Ⅵ地区別の状況」、「Ⅶ今後の取組の展開」、「Ⅷ今後の検討にあたって」、「Ⅸ小学校・中学校の位置図」という構成になっています。

1ページの「Ⅰ『小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方』の策定にあたって」ですが、我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入るとともに、合計特殊出生率は低い水準で推移しており、2020年の国勢調査による1億2,615万人が、2070年には8,700万人に減少すると推計されています。また0歳から14歳の年少人口は、1980年代初めの2,700万人の規模から減少を続けており、2070年には797万人の規模になると推計されています。こうした背景のもと、全国的に学校が小規模化し、教育環境への影響が出るのが懸念されています。本市の人口についても同様の傾向が見られ、今後、標準的な規模を下回る学校が増えていくことが想定されます。本市では、平成21年に「小中学校の適正規模等に関する基本方針」を策定しましたが、策定後、約15年が経過し、その間に学校を取り巻く環境は大きく変化していることから、将来を見据え、学校の適正規模や適正配置について改めて検討し、今後の教育環境の整備についての基本的な方針を示していく必要があります。この「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」は、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に、本市の実情にあわせて策定しました。今後、よりよい教育環境の実現に向け、この基本的な考え方をもとに、保護者や地域、関係者の皆様とともに議論を積み重ね、各学校の具体的な方向性を示す「小学校・中学校の適正規模等に関する基本方針」を策定していきます。

2 ページ、3 ページをご覧ください。「Ⅱ 本市の現状」です。「1 児童生徒数の減少」の(1) これまでの児童生徒数及び学級数の推移として、表のとおり推移しています。黄色の部分がピークとなっています。

続いて4 ページをご覧ください。4 ページの(2) 今後の児童生徒数及び学級数の推計についてですが、現在の0 歳から5 歳までの年齢別人口に基づき、小学校は令和12 年度、中学校は令和18 年度まで推計することができます。全国的な少子化の進展に伴い、児童生徒数は、引き続き減少していくと推定されます。令和12 年度の児童生徒数をそれぞれのピーク時と比較すると、児童数は44.6%、生徒数は52.9%、合計で49.6%となっています。また令和18 年度の生徒数は、ピーク時の42.5%となっています。学級数については、次のとおり、現行の1 学級あたりの児童生徒数の基準で推計しています。なお、特別支援学級の学級数は含めていません。小学1 年生から中学1 年生は35 人、中学2 年生及び中学3 年生は40 人、学級数も児童生徒数の減少に伴い、引き続き減少していくと推定されます。令和12 年度の学級数をそれぞれのピーク時と比較すると、小学校は61.8%、中学校は63.0%、合計で64.8%となっています。また、令和18 年度の中学校の学級数は、ピーク時の51.7%となり、下の表のとおり推移しています。

5 ページをご覧ください。(3) グラフで見る児童生徒数及び学級数の推移として、図のとおり示しています。

6 ページをご覧ください。「2 学校施設の老朽化」、ここでは、学校施設の設置状況について、開校年順に記載しています。

7 ページをご覧ください。(2) 大規模改修の実施として、第1 回の総合教育会議で示した建築後の年数の一覧に今回は学校名を追加記載しています。

8 ページをご覧ください。イ 大規模改修に着手した学校を表で示しています。「3 学校施設の維持管理」です。本市の財政状況については、今後も扶助費や人件費などの義務的経費や、老朽化が進む公共施設の維持や修繕、更新などの維持管理費の増加が想定されます。教育費は、令和5 年度決算において約118 億円であり、全体の約10.1%を占めています。その中で、学校施設の維持管理に必要な学校管理費と学校建設費は、あわせて約33 億円です。現在、維持管理のため、大規模改修や定期修繕、日常修繕を実施していますが、資材費や人件費が高騰傾向にあり、今後ますますの維持管理費が必要になってくることが懸念されます。

9 ページをご覧ください。「4 少人数学級の推進」については、記

載のとおりです。「5 教育のデジタル化」ですが、学級においては、端末の利用により、机の上の学習スペースが手狭となっていることや、児童生徒同士が議論のために自席を離れて動き回るため、集まる場所が少ないことから、今後の学習スタイルに学校施設が合わなくなっていくことが想定されます。

10 ページをご覧ください。「6 特別支援教育の充実」ですが、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は、年々増加傾向にあります。また特別支援学級は、障がいの種別ごとに置かれることもあり、学級数も増加傾向にあり、さらなる特別支援学級の教室の確保が必要となっています。下の表は、特別支援学級の児童生徒数及び学級数について記載していきまして、表のとおり、増加傾向となっています。「7 多様性を尊重する教育」については、記載のとおりです。

11 ページをご覧ください。「8 不登校への対応」として、現在の支援の取組を、不登校者数の推移とあわせて記載しています。

12 ページをご覧ください。「Ⅲ (新) 藤山台小学校の開校について」です。「1 経緯」ですが、春日井市教育委員会は、平成 21 年 3 月の春日井市立小中学校適正規模等検討委員会からの「小中学校の適正規模等について」の提言を踏まえ、同年 12 月に、「小中学校の適正規模等に関する基本方針」を策定しました。この基本方針において、「藤山台小学校を最優先に過小規模校の早期解消」の考えが示されました。枠の中は、基本方針から抜粋したものを掲載しています。平成 25 年 4 月に藤山台小学校と藤山台東小学校が統合し、平成 28 年 4 月には西藤山台小学校も統合し、新たな藤山台小学校が開校しました。現在の藤山台小学校は、本市で初めての学校統合を行った学校となりました。開校後 8 年を経て、令和 6 年度には、コミュニティスクール（藤山台学校運営協議会）としてもスタートし、学校運営協議会委員や地域の方々の協力によって、学校と地域が一体となり、地域に根づいた学校運営が行われています。「2 地域の皆様の声」ですが、令和 6 年 5 月に藤山台小学校及び藤山台中学校がコミュニティスクールとしてスタートしたことを機に、(新) 藤山台小学校の開校について、藤山台学校運営協議会委員の皆様に意見を伺いました。いただいた意見の中には、いくつかの課題があったものの、児童生徒にとって教育の環境が改善され、成果のある開校であったと評価されています。

14 ページをご覧ください。主な意見は、(1) 課題など今後の取組に参考となる意見として、①統合で校区が広がり、通学距離が長くなった児童がいる。②近年は、さらに児童数が減少している。③統合したものの、魅力ある学校づくりには至っていない。(2) 成果など良かった点のうち、ア 子どもへの影響について、③統合したことで、人

と関わる機会、時間が増え、多くの事を学び成長できる。⑤校区が広がることにより、子どもたちを含め、地域交流が拡大した。イ 学校運営への影響について、②統合と同時に、連携協議会が発足し、ボランティアに参加する人も増え、地域、学校、P T Aのつながりが深まっている。ウ 地域への影響について、③新しい学校へ興味を持つ人の転入が増え、地域が活性化したなどがあります。

15 ページをご覧ください。「IV 全国での動向や他自治体の動き」で、「1 全国での動向」としては、近年、人口減少に伴い、次の表のとおり、年々、全国の小学校及び中学校の数が減少しています。「2 他自治体の動き」について、下の表は全国の統合事例件数を示しています。

16 ページをご覧ください。「V 適正規模及び適正配置の基本的な考え方」の「1 適正規模」については、前回お示ししたとおりです。

21 ページの①小学校における学校規模の区分をご覧ください。前回お伝えしましたとおり、6 学級までが過小規模、7 から 11 学級が小規模、12 から 24 学級が適正規模、25 から 30 学級が大規模、31 学級以上が過大規模と区分します。②中学校における学校規模の区分については、3 学級までが過小規模、4 から 5 学級が小規模、6 から 11 学級がやや小規模、12 から 24 学級が適正規模、25 から 30 学級が大規模、31 学級以上が過大規模と区分します。

対応の新たな考え方は次のとおりとします。過小規模・小規模の学校は過小規模校を最優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより適正規模の確保に努めるように検討します。やや小規模の学校（中学校のみ）は、その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討します。大規模の学校は、その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討します。過大規模の学校は、通学区域の変更などを検討します。なお、区分に関わらず、近隣校の学校規模の検討状況によっては、対応の検討が必要となる学校もあると考えます。

22 ページ、23 ページをご覧ください。「2 適正配置」の新たな考え方ですが、小学校は 1.5 キロメートル、中学校は 2 キロメートルまでを標準としますが、徒歩のほか、自転車やバスでの通学も考慮し、小学校は 4 キロメートル、中学校は 6 キロメートルまでを可能とすることとします。なお、通学区域の適正化については、春日井市通学区域審議会へ諮問することとします。

24 ページ、25 ページをご覧ください。「VI 地区別の状況」を示しています。

26 ページから 55 ページまでは、地区別の児童生徒数及び学級数の

推移を記載しています。

56 ページは学校規模の分類一覧を記載しています。また、「Ⅶ 今後の取組の展開」ですが、この考え方をもとに、よりよい教育環境の実現に向け、令和7年度から保護者や地域、関係者の皆様とともに議論を積み重ね、各地区や各学校の具体的な方向性を示す「小学校・中学校の適正規模等に関する基本方針」を策定していきます。

57 ページをご覧ください。「Ⅷ 今後の検討にあたって」は、記載のとおりとなっております。

58 ページをご覧ください。「3 公共施設個別施設計画での位置づけ」につきましても、記載のとおりです。

59 ページは小学校の配置図、60 ページが中学校の配置図となっております。

河合委員

基本的な考え方は、問題ないと思います。地域の人や保護者とどう話し合いをうまく進めていくのか気になります。

地域によって状況が異なるため、市内全体で統一することは難しく、地域ごとに意見が変わってくるのではないかと思います。

竹田委員

基本的な考え方として内容自体は問題ないと思います。ただ、各論としてどうやっていくのかということが問題であり、過大規模校・過小規模校などありますが、教育の機会均等ということで、同じ質の教育を子どもに受けさせることが理想だと思います。教科書が同じであっても、過小と過大ではやり方など違いますし、学校での共同生活も違ってきますので、やはり差がついてしまいます。差がつかないようにすることが理想だと思います。過大の方はまだ良いですが、過小の方が問題であり、どちらかというとな過小・小規模のところを統合していき、できるだけクラス替えができるように適正規模ないし、やや小規模のレベルにしていくことを最優先に進めていくと良いと思います。

地域性が失われつつあるところもありますので、遠い学校へ行くとか、母校がなくなってしまうことは残念かもしれませんが、それよりも、子どもが同じ質の教育を受けられることを優先させるべきだと思います。

浅井委員

基本的な考え方は良いと思います。私は毎月グループふじとうなどの体育館を利用していますが、閉校後、非常に有効活用していると感じます。理想的な学校にはなっていないという意見も資料に記載がありますが、基本的には、統合した後の施設も有効活用されていると思

いますので、進め方としては、地域性も考えて小規模のところを統合していき、その後の残された施設を、今のコミュニティスクールのような形で有効活用することを考えていくと良いのではないかと思います。

## 向委員

中学校における学校規模の区分にやや小規模を加えたこと、区分に関わらず近隣校の学校規模の検討状況によって対応の検討が必要となる学校もあるということをも明記したこと、また、通学距離について、標準は従来通りだけれど文科省の指針に合わせて少し範囲を拡大したことで、今後の話し合いの可能性が広がったと思います。

過小規模の学校については、隣接する学校や同じ中学校区内で調整していくことになるかと思いますが、地域で話し合いを進めていく時に、ぜひ高齢福祉や障がい福祉の部門、また、まちづくりの部門との調整・連携を図っていただきたいと思います。家族のケアをしなければならず勉強ができない子どもや障がいを抱え他の福祉サービスを利用しながら地域の学校に通う子どももいると思いますが、そういう調整を行いやすくするためには、ケアマネジメントがとても大事です。高齢者の方は介護保険が成立した時からケアマネジメントが明記されていて、春日井市の各中学校区に1つずつ地域包括支援センターが設置されていると思います。中学校などの近くの福祉施設や病院に地域包括支援センターが置かれていて、そこに行けばワンストップで様々なサービスを紹介してもらえる状況です。しかし、後から相談支援や計画相談等が規定されたこともあり、核となる社会福祉協議会の支援センターもありますが、障がいを抱える子どもがどんな福祉サービスを使えるか調整をする事業所は散在しています。そのため、学校の先生は、子ども自身や家庭に問題があって、福祉につながると良いと思うけれどもどこに行ってもいいかわからず、調整に時間がかかるという状況だと思います。そういう施設が中学校区に1つあるいは2つの中学校区に1つぐらいあると良いと思います。精神障がいの福祉において、欧米では人口5万人に対して1か所施設を置いて支援しています。今、高齢者の地域包括支援センターは、基幹型センターを除くと12施設あります。つまり、大体人口2.5万人当たり1施設あり、大体中学校区、正確には石尾台と高森台で1つ、藤山台と岩成台で1つ、味美と知多で1つ、その他はおおむね地区ごとに置かれています。障がいのある子どもの相談や調整ができる施設を、人口5万人当たり1つぐらいわかりやすいところに置くとすごく良いと思います。コミュニティづくりに関わってくるので、その地域、あるいは春日井市全域の情報をよく知る社会福祉協議会もコミュニティでの話し合

いに参加いただけると良いと思いました。

教育長

本市の現状として、子どもが急激に減少しています。現状もしっかり踏まえながら検討していく必要があります。藤山台小学校の統合については、課題はありましたが、住民からはおおむね賛成の意見をいただき実施しました。適正規模はこうだということをいかに示していくか、また、示した後、適正規模になっていない地区がありますので、行政も入って住民同士で話し合うと良いと思います。大規模改修などどこにお金を使うのか、ここ1、2年の話ではなく50年後を見通した話し合いができるような形に持っていければと思います。地域の中の学校ということが非常に大事になってきて、それがコミュニティスクールという1つの手法なのかもしれません。地域の学校であることを強調して、そこでどういう学校づくりをするか地域で考え、地域の住民の方々が、他人任せではなく、自分たちが創るという意識を持ってもらえるような方向づけができればいいと思います。

市長

藤山台地区の小学校をどうするかに取り組んだのは、平成20年代後半ということで、今は時代が変わってきていますので、春日井市の小学校・中学校、また児童生徒の数、校舎のあり方について今の時代の考え方が必要だと思っています。共通の認識だと思いますが、考え方の基本は、「よりよい教育の視点」です。それに付随して、人口、子どもの数が減ってきた中で、通学区域や校舎をどうするかが副次的な議論であると思っています。

各委員から意見に対して、私の考えをお返ししたいと思います。まず初めに河合委員ですが、地域ごとにどのように進めるのか、また、総論は良いが各論としてどう進めるのかということで、おっしゃるとおりだと思います。今、お示した中では、それぞれの地域でそれぞれの学校の特徴がありますので、地域ごとにどのように進めるかは、話を進めていかなければならないと思っています。学校がある地域の方たちに理解をいただくことが大事だと思いますが、地域といっても、保護者である地域の人たちと、保護者ではない地域の人たち、それぞれ考え方が違うと思います。現に自分の子どもが通っている学校のことをどう考えるかという立場の人と、自分が卒業した学校もしくは自分の住む地域にある学校という立場の人は、思い入れも違うと思いますので、それぞれと話し、場合によっては個別に話をしていく必要があると思います。また、各論というのは、地域によって学校規模も児童生徒数も違いますので、そういう意味では地域ごとや学校ごとに進める話だと思っています。

竹田委員からは、同じ質の教育を受けられることを優先すべきという意見をいただきましたが、これもおっしゃるとおりです。地域によって質に差があるということは今もないと思っていますが、学校の適正規模を考える時に、よりよい教育が大前提で、同じ質でなければならず、しかも、今よりも高い質が担保できればと思っています。学習とは別の話で、子どもたちの共同生活も大事だと思います。クラス替えができない学校も出てくると思いますし、児童生徒数が少なすぎて、1年生から6年生が1学級になる可能性もあります。そういうところでは、共同生活という意味では、せめてクラス替えができることが必要だと思っています。また、優先順位としては、過小規模や小規模と言われる学校をどうするか、まずは考えていきたいと思っています。

浅井委員からは、基本的な考え方は良いとご意見をいただきました。藤山台のグルッポふじとうを使用していただき、使い勝手が良いと感じられているというのはそれが答えだと思います。地域性を考慮するというのは1つですし、現に藤山台の統合されたエリアに住んで閉校後の施設を利用されている方からもご意見いただきたいと思いました。

向委員からは、新たな考え方として「やや小規模」の区分を設けたこと、通学距離について、文部科学省の基準に基づいて今回見直しをしたことが良いというご意見をいただきました。今中学校が15校ありますので、中学校区ごとに考えると良いと思いますが、子どもの数が減っている中学校区もあり、同じ質の教育を受けられるようにするためにはどうしたら良いか考えていかなければいけません。また、春日井市には、ほぼ中学校に1つ地域包括支援センターがありますので、子どものコミュニティのあり方も含めて考えていきたいと思いました。

多くの市民の方が学校の適正規模について意識していないと思います。この考え方自体が日頃関心のない分野であるため、この機会に知っていただきたいです。学校の適正規模はこういう状況で、市内であっても、児童生徒数が大幅に減っている地域があり、今後児童生徒数が変化していくということを知っていただく機会だと思います。今まで興味があった方もなかった方も、まずは知っていただく機会になるのではないかと思います。30年後50年後を見るということでは、教育委員会にとってもハードワークになると思います。理論上、児童生徒数が少ない学校だったら、こうすればいいんじゃないかと総論ではわかりますが、各論でそのエリアのその学校をどうするかという話になるとかなり重いです。地域には保護者と保護者ではない方が住んでいますので、様々な意見が出ると思います。それをまとめて答えを

出すことが、非常に大切であり重い仕事ではありますが、この機会にぜひ進めていきたいと思えます。また、先ほどの繰り返しですが、教育委員会がこう決めたというよりも、地域でこういう学校がいいねというような提案もあったりして、方向性が一致するということが大事だなと思えますので、これからも議論を重ねていきたいと思えます。

教育部長

これから地域に入っていく時に、どう入っていくか、しっかり考えていこうと思っています。今後のスケジュールですが、実際に動き始めるのは、来年3月ぐらいからだと思っています。基本的な考え方を策定するのが2月になりますので、その後の3月・4月に地元の方に入っていくと考えています。小学校ごとか、もしくは複数の小学校を一緒に行うのかは、これから考えていきたいと思えます。その際には、事務局の職員だけではなく、地元の関係者、学校の先生も含めてなるべく様々な立場の方の意見を伺いたいと思っていますが、学校に通うのは子どもたちなので、保護者の意見をまず先に伺い、それを踏まえた上で地域の方の意見を伺う形でもいいのではないかと思います。

適正規模にするための様々な手段がある中で、統合も1つではありますが、統合した後の施設をどうするかという部分は、他の部門と一緒に考えていく必要がありますので、どこかのタイミングで、もう少し全庁的に様々な立場の職員を交えて検討していこうと思っています。職員数が限られているので、一斉にはなかなか難しいですが、過小規模校から優先的に行う予定です。地域性があるため、地域での議論がどういう形になるかはわかりません。早くまとまる場所もあれば、なかなかまとまらない場所もあると思えます。基本的な考え方の中では、最終的に基本方針を定めていくこととしていますが、それが全庁的に同じタイミングでできるとは限らないため、まとまる場所から先に具体的な方針を進めていくということもあり得るかと思っています。

竹田委員

地域の方の意見を聞くとなっていますが、声の大きい一部の人だけの話を聞くと、いわゆるサイレントマジョリティと言われる人たちの意見が反映されず、声の大きい人たちの意見だけで進んでいってしまいます。全員の話を聞くと、例えば人口の多いところはすごく大人数になってしまいます。町内会長などもいますが、その人たちは代表者ではありませんので、町内会長が代わりに出席して意見を述べるということもないと思えますし、PTAは自分の子どもが通っている親だけなので、それだけでは不完全だと思えます。地域の意見を吸い上げ

て集約するシステムは、あまりないと思いますが、地域の人の意見をどのように聞くのか教えていただきたいです。

教育部長

住民説明会では、意見のある方、特に反対意見をお持ちの方が発言される機会がどうしても多くなってしまい、賛成の場合は声を出さない方が多いと感じます。そういった方々の意見を少しでも汲み取るには、アンケートという形を取るのも1つの手段だと思います。対面で話を聞くことも当然大事になってきますので、方法については今後考えていきます。

教育長

いわゆる住民自治で、地域の住民で実行委員会みたいなものを作り、ゼロベースで相談していただき、そこに行政が入るという方法もあります。

竹田委員

町内会自体も全く機能しておらず、町内会に入らない人もたくさんいます。地域の意見を吸い上げることはすごく大変だと思います。

市長

15 ページの「Ⅳ 全国での動向や他自治体の動き」に記載のあるとおり、全国的にも適正規模の見直しは行われていますので、事務局は地域の方の意見を聞く手段を調べて各委員に提案してください。

浅井委員

藤山台小学校の時は、統合ありきで話が始まったのか、どのように始まったのか教えてください。

学校教育課長

地元の説明会を何回も行ったと聞いています。基本方針で示していますので統合ありきではなかったと思いますが、いつの間にかそういう雰囲気が出てしまって、予定していた計画よりも1年延びたという状況でした。

浅井委員

今回は統合ありきではなくゼロベースで話をしていくということでしょうか。

市長

そのとおりです。資料57ページに「Ⅷ 今後の検討にあたって」ということで、今後の進め方が記載されていますが、この中にも、「統合」という言葉は入っていません。教育課程特例校制度やコミュニティスクールの推進、小中一貫校、学びの多様化学校、公共施設の複合化など、様々な魅力ある学校づくりがあると考えていますので、ゼロベースで考えていきます。

向委員	西尾小学校や神屋小学校のように同じ中学校区の中で過小規模校が複数ある地域は絶対検討すると思います。検討を始めるというメッセージはどれぐらいの学校に対して行うのでしょうか。複数同時進行の場合、取りまとめる方は対応しきれないのではないかと思います。
市長	キーワードは「過小」にしたいと思っています。
教育部長	過小だけでもかなりの数があります。職員は限られていますので、複数同時進行はなかなか難しいと思っています。しかし、同じ過小のレベルにある以上、基本的には同じように進めていかなければならないと思っています。
向委員	<p>過小のところを同時にスタートするということですが、資料 14 ページの「地域の皆様の声」として「早めの情報発信が必要である」という意見があります。過小規模の小学校が増えてきており、将来的にそれが進行するので、適正規模について検討していかなければならないというメッセージだけは早めに発信していく必要があると思います。</p> <p>適正規模となると、私たち住民はやはり児童生徒数を増やさなければいけないと考えます。もちろん魅力ある学校にして、児童生徒数の増加を狙うということもあるかもしれませんが、普通に考えると適正規模にするためには統合だと思っています。ゼロベースと言われても、住民の方は何を言えばいいかわかりません。同じ市の中でも、都心部や中山間部がありますので、小中一貫にした方が良い地域もあれば、高蔵寺ニュータウンのようにエリアが狭く統合しても良い地域もあると思います。規模適正化にどう対処したかという全国の前例を紹介して、どういうやり方が良いか検討してもらいたいと思います。</p>
教育長	<p>統合することや統合の話を聞いていないということが反対の理由になるため、早めの情報発信が必要であると考えます。小中一貫校など様々な提案・方策があると思いますので、ゼロベースで始め、統合するならこういう選択肢があるということを示すと良いと思います。</p> <p>統合する場合、キーワードは「住民」であり、住民の方が統合の必要性を感じていただかないとうまくいきません。また、統合しないという選択肢もあると思います。</p>
向委員	こちらが統合ありきでないということで選択肢を示すことが大事

だと思えます。統合ありきでいけば、反対派意見が出てくると思えますので、市としては、まずは住民と保護者の意見を聞いて進めていただきたいと思います。他の自治体ではこういうやり方で適正規模にし、教育の質を維持・向上させているという紹介があっても良いと思えます。住民・保護者にゼロベースで投げると、全部自分たちで考えなければいけないのかと思う人もいるかもしれませんし、責任を取ることが嫌で市が投げ出しているのではないかと思われかねません。情報はしっかり提供しますが、市はどこかに重点を置いているわけではなく、住民の皆さんの意見を尊重して進めていきますというスタンスが良いと思えます。

教育長 学校は地域の施設でもありますが、基本は子どもたちの施設ですので、その学校に子どもを通わせている、又は今後通わせる保護者の意見がまず大事だと思います。

向委員 先に保護者に対してアンケートなどを行い、多くの保護者はこう考えていますということを示すことができれば、反対意見にも対応できるのではないかと思います。

河合委員 まずは保護者や地域へ情報発信をして、そこから話が広まると皆さん関心を持つのではないかと思います。藤山台の統廃合の時は、噂は聞いていましたが、実際遠い地域の話で、少し他人事のように見ていました。PTAなり何か話が広がるころから始まっていくものかと思いますが、とりあえず現状あるコミュニティ等で発信し、拳がってくる声をピックアップしていくしかないかと思います。言いたい人が言える場所があることは良いですが、声を出せない人をどう汲み取っていくかが問題です。また、様々な噂が立ち対応できなくなるといけませんので、情報発信や受け答えの基本的なルールはあった方がいいと思えます。最低限の情報しか伝わってこない気はしますが、発信元によって情報が違うと混乱の原因になります。地域の人たちは少しでも多くの情報を聞きたいと思えますので、そこをどう対処していくのか考えなければなりません。来年度から新聞なり広報なりで話を聞くのではないかと個人的には思っていますが、そこから誰がどう発信していくかが問題だと思います。

市長 春日井市の学校規模について、適正状態がどういう状態かを多くの市民に知ってもらいたいと思えます。情報を聞いた・聞いていない、知っている・知らないはいつまでも続くと思えます。行政としては正

しい情報を発信し続けたいと思います。それでも聞いていなかったと言う人は一定数いると思います。今SNSの時代でもありますので、我々が正しい情報を発信したとしても、それが変換されてしまうような可能性もあります。それは情報発信するリスクの1つとして捉えませんが、正しい情報を発信することが大事だと考えます。また、総論賛成・各論反対であることも想定されます。過小規模の学校だったら過小でない方がいいとか、過大規模の学校だったら過大ではない方がいい、適正だったらいいという総論は誰もが納得されます。しかし、各論に入った時に、うちの地域はやめてほしいという人が一定数いることも想定されますので、粘り強く行っていかなければなりません。

統合を前提にはしていませんので、「統合」というキーワードは使わずにゼロベースだにご理解いただければと思います。

向委員

中学校で専門の教科を教える先生の数が足りなくなると、教育の質に差が出てしまうという話を聞き、ある程度の規模がないといけないとは思いますが、学級運営や人格形成の部分においては、分校や小さい学校も悪くないと思います。そういう意見の人もきっといますので、統合ありきではなく、小さな学校を複合施設にして地域の核にするという学校のあり方もあるかと思っています。

適正規模にするためにどうしたらいいか考えていくということなのか、適正規模の観点から言うと市はこういう状況ですということ伝えて、住民の意見をまずは集めたいということなのか、そうではなくどうしていくと良いかということまで住民で考えていきましょうということなのか、そのあたりの考えを教えてください。

市長

学校規模適正化ということ自体が、普段皆さんあまり関心がない分野かもしれません。この機会に春日井市の状況を多くの方に知ってもらうことが大事だと思っています。

向委員

意見聴取をどこまでの目的でやるかによって、住民の反応も変わってくると思います。改革ありきでいくと構えてしまいますが、地域の意見をまずは聴取したいということでいくと、言いたいことを言うだけで終わるのではないかと思います。

竹田委員

とりあえず具体案をいただいて、意見を出せる場があれば良いと思います。

浅井委員

アンケート等行う時に、今の適正規模を住民に提示した上で、どう

していくのかという問いかけをすると、統合した方がいいのではないかという意見も出てくると思います。適正配置は揺るぎないものとして、そのためにどうしたらいいかということで意見を募った方が、具体的な意見が出てくるのではないかと思います。

市長

先ほど申し上げたように総論賛成・各論反対ということも想定されますので、丁寧に説明をして丁寧に話を聞くことが大事だと考えています。全国で例が幾つかありますので、研究してもらい進めていきたいと思っています。

教育部長

今後については、本日の議論を踏まえて、中間案を作成していきたいと思っています。基本的には素案と大きく変わることはないと認識しています。次に、11月の市議会文教経済委員会で中間案を報告します。そこで市議会の議員の皆様から様々な意見が出てくると思います。その後、市ホームページや広報春日井で広く意見を募るパブリックコメントを行いたいと考えています。その上で最終案を作成し、1月末か2月初めの市議会文教経済委員会で報告をして、2月中に完成の予定です。それまでに定例教育委員会後の委員の皆様との意見交換、また、第3回総合教育会議も予定していますので、引き続き議論をしていきたいと思っています。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、市長及び指定された議事録署名人が署名する。

令和6年11月6日

市長 石黒 直樹

署名人 兒島 靖